

日本学術会議 有権者登録について
 会員選挙

本年11月25日に日本学術会議第7期会員選挙が行なわれます。日本学術会議会員の選挙において、選挙し、または選挙される、もには、日本学術会議事務局に備えた有権者名簿に登録されねばなりません。日本学術会議中央選挙管理会より依頼がありましたので、下記参照の上、有資格の会員の方は登録して下さい。

記

1. 登録カードの提出について

(1) 前回(昭和27年)の有権者で中央選挙管理会から特別の通知のなかった方は既に登録されていますから登録カードを提出する必要はありません。

(2) 前回の選挙の有権者以外の人で新たに今回の登録を求める場合は(3)項により登録用カード用紙を請求入手し、きたる3月31日までに中央選挙会に必着するよう登録用カードを提出して下さい。

(3)登録用カード用紙の請求には次の様式により「登録用カード用紙請求書」を直接中央選挙管理会に提出して

ください。

登録用カード用紙請求書

(ふりがな)
氏 名 ㊦

住 所

勤務機関および職名(又は自営の職業名)

2. 有権者等の異動届について

有権者は氏名、住所、本籍、勤務機関および職名、および勤務地のいずれかに異動があったとき、または博士の学位を取得した場合は、そのつど下記様式により「有権者異動届」を中央選挙管理会に提出しなければなりません。これを怠ると、有権者の権利を行使できない場合があります。

日本学術会議 有権者異動届
 会員選挙

昭和 年 月 日

日本学術会議中央選挙管理会 御中

第 部 学 地方区

(ふりがな)
氏 名 ㊦

下記のとおり異動がありましたからお届します

事 項	(新)	(旧)
1. 氏 名		
2. 住 所		
3. 本 籍		
4. 勤務機関および職名		
5. 勤 務 地		
6. 博士の学位	① 学位の種類 ③ 授与年 昭和 年	② 授与大学 ④ 所属学会